

令和2年度 第2回 湯沢町都市計画審議会 都市マスタープランの検討 議事録

1. 開催概要

○日 時：令和2年10月30日（金）13:30～15:30

○場 所：湯沢町役場 3階 大会議室

○出席者：委員）岡田委員、角谷委員、白井委員、高橋委員、鈴木委員、松永委員(代理:嶋倉)、
中川委員、富井委員、南雲委員、富樫委員
事務局）地域整備部建設課 森下部長、丸山課長、関参事、青木主事

○議題

(1) 都市マスタープラン素案について

2. 議事概要

事務局	(開会)
事務局	本来は湯沢町都市計画審議会条例第5条により林会長が議長となるが、本日は体調不良で急遽欠席のため、事務局が議事を進行する。

(1) 都市マスタープラン素案について

「第1章 都市の現況・特性」及び「第2章 全体構想」

事務局	都市マスタープラン素案の「第1章 都市の現況・特性」及び「第2章 全体構想」を説明。
委員	・ 第2章全体構想の理念・将来像に関連する計画、アーバンリゾートシティサーティ計画は残っているか。アーバンリゾートシティサーティ計画は良い計画だと思うし、条例の中に残っているのではないか。
事務局	・ アーバンリゾートシティサーティ計画は、総合計画の一部という位置づけであったはずである。現在、湯沢町総合計画と並行して実施計画を策定している中では、アーバンリゾートシティサーティ計画を新しい計画として残すことは聞いていない。 ・ 総合計画は、新型コロナウイルスの関係で策定が若干遅れていることもあり、キャッチフレーズ等がまだ決まっておらず流動的というところもあるが、都市マスタープランも総合計画に準じて進めていきたい。
委員	・ 本日の会議の位置付けと、議論の次のステップについて解説いただきたい。

- 事務局
- ・ 湯沢町都市マスタープラン素案を分かりやすくまとめたものが、A3の資料1である。資料1を一通り説明し、素案全体について意見をいただくのが本日の会議の趣旨である。
 - ・ 今後はパブリックコメントを11月から予定しており、その意見を踏まえて修正箇所があれば原案に反映し、2月頃にまとめる。
- 委員
- ・ 本日の意見を反映したものがパブリックコメントに提示され、パブリックコメントの意見を反映したもので原案を構成していくということで理解した。
- 委員
- ・ パブリックコメントには資料3が示されるということか。
- 事務局
- ・ 資料3の都市マスタープラン素案をパブリックコメントにかける。
- 委員
- ・ 資料2の前の意見に対する対応について。1ページの10番にある町の最大の問題は会長の最後の発言だったと思うが、問題に対する個別の対応は素案に反映されているのか。先程説明された全体構想では個別に書きづらいと思うが、対策が反映されていることは次の説明で出てくるか。
 - ・ 会長の発言を例として挙げたが、その他の意見にも同じように対応されているということか。
- 事務局
- ・ 資料2の1ページが前の意見への対応についての説明になっており、反映すべきものは素案のどこに反映しているかを記載している。2ページ以降は、対応の内容の言葉の定義などを説明している。
 - ・ 例えば、意見の4番目の空き家の活用は地域の最重要課題であるため、空き家バンクなどの情報発信をして等、素案に盛り込んでいる。
- 委員
- ・ 10番の問題は湯沢町だけでなく、どこでも課題になっていると思う。高齢化率が上がるのは、想定人口の推移のグラフを見ると分かるが、高齢者の数自体が変わらないということは、それを支える世代がどんどん減っていることが問題だと思う。
 - ・ グラフによると1歳から14歳の人口が700人から400人位に減る。若者に選ばれるまちづくりというのが、地域で育った若者が定着するか、外から来る若者か、観光客かわからないが、まずは地元で育った若者に住むことを選ばれる地域づくりが非常に重要だと思う。そういった対策が書いてあると良いと思う。
- 事務局
- ・ 高齢者を支える若者が減少していくという問題は、日本全体の傾向であり、湯沢町としても若者世代に移住なりIターンで来ていただくことを施策としてやって

- いかなければならない。
- ・それだけでは支えられないということで、関係人口の拡大を目指すことも狙っている。観光で訪れた方に関わりを深く持ってもらうことで、それだけで少子化の代わりにはならないが、対策の一つとして続けていくことを書いている。
 - ・重要な施策、取り組みとして、ご意見を今後の修正に反映できればと思う。
- 事務局
- ・資料2のリゾートマンションの適正化については、今年度に入ってから県の建築住宅課を通して情報提供があった。今後具体的にどうするか、まだ見えない中ではあるが、湯沢町はマンションがたくさんあり、国から目をつけられているようである。制度自体がどうなるか分からないので動きを見ながら対応を考えていきたい。
- 委員
- ・10月11日の広報ゆざわに「よくわかる総合戦略」というものが書いてあった。そこに令和2年3月末の人口は前年度と同数の8,134人で、これを支えたのが20代、30代の転入であるとして書いてある。20～39歳までの実数は2015年～2020年の3月末の集計によるものであるが、3月末の集計には冬期間に働きに来ている方が入っているため、当てにならないと思う。
 - ・元の湯沢の数字を見るには、6月末で見なくてはならないと思う。2015年の6月末の人口は20～39歳で1,420人、16年で1,363人、17年で1,379人、18年で1,354人、19年は1,345人と若干下がった。ところが、今年になって20年の6月末で1,354人と2018年と同数になってきている。2019年がダウンしたことによって人口が増えているように見える。
 - ・人口ビジョンでは20代、30代の転入が支えていると書いているが、これは本当の数字ではないと思うがどう考えているか。
- 事務局
- ・おっしゃるように人口の増減を単年だけで測るとするのは、あまりいいとは思えない。ある程度の期間の増減傾向を見る視点が必要である。
 - ・3月あるいは冬期は湯沢町に働き手が多く入ってくる時期であるため、そういった時期の人口では実態を反映しにくいものになると思う。そういった部分を踏まえて素案は短期的な変化ではなく、ある程度の期間の中で計画をまとめている所である。
- 委員
- ・資料1の2-3まちづくりの基本方針の「地域の宝を活かした賑わいのまちづくり」というのは、具体的にはどういうものを地域の宝と思っているのか、その辺りがよく分からない。歴史や文化を見ながらやっているのか、歴史とは、文化とは何か書かれていない。何を以って宝としているのか。宝の掘り起こしを誰がやるのか、町を訪れる人達は何を思っ来ているのか分からないが、皆さんが何を想像されて地域の宝と言っているのか教えていただきたい。
- 事務局
- ・この部分は全体構想ということで、湯沢町全体に関わることなので具体的になっ

ていない。次に説明する第3章は地域別の構想という形で、それぞれの地域における宝について書いてある。

- ・ これについては、地域別懇談会として地域の区長さんをはじめ一般の住民の方に集まっただけ、自分たちの地域にはこういった宝や資源がある、という意見をいただいて掘り起こし、ピックアップして書いているので、第3章の説明でも確認していただきたいと思う。

委員

- ・ 4ページ(2)都市防災の方針で、耐震化や防災機能について出てくる。耐震化には無電柱化や橋梁や構造物の耐震化が含まれていると思うが、お金がかかることなので、無電柱化も記載しておく方が良いのではないかと。電柱に対しては、日本は戦後の復興がまだ終わっていないという外国人の捉え方もあるようだ。
- ・ 5ページのⅢ自然や都市景観を保全・活用したまちづくり(2)都市景観形成の方針については、湯沢町の自然景観は素晴らしく良いと思っている。自然景観は、草刈りなどの手入れをしっかりと、素晴らしく見せる方法があると思う。
- ・ 刈った草をバイオ発電にすれば、2050年脱炭素0%に貢献する一つになると個人的に思っている。

事務局

- ・ 千葉の台風で電柱が倒れたといった例があるとおり、防災的な点から無電柱化が整備されている。湯沢町でも国道17号の一部において、緊急輸送道路ということで計画があると聞いているので、議論したいと思う。
- ・ 草刈りだけで自然景観が良くなるというのも非常に大切だと思う。二酸化炭素の削減の書き方については今の段階では難しい所もあるが、削減は続けている。

委員

- ・ 説明された内容は基本的な骨組みだと理解している。具体的にどうするかは、これから調整していく作業であるという理解で良いか。

事務局

- ・ そのとおりである。マスタープランでは骨組みとして方針や方向、目標等を決め、具体的な内容については、それぞれの計画や事業を進める中で取り組んでいく。

委員

- ・ 先程も話があったように、観光地としては草刈りくらいでなければならない。以前、草津から万座、軽井沢の方を周ったが、道がきれいだった。人の手が入っているだけで感じるものがある。演出とまで行かなくても、きちんとした見せ場があると、次につながると思う。観光を基幹産業として成り立たせるにはそこら辺を主導して動く形を目指して、きっちりすれば一歩でも二歩でも前に進むのではないかと。目に見える形で盛り込んでもらえればと思う。
- ・ 町民課の話だと思うが、湯沢町には共同墓地があるのでそれと並行して永代供養も考えると、湯沢に来る関係人口の人達が出てくるのではないかと。マンションの人も多くなってきたし、東京や色々な所に行った人は生まれ育ったところに戻りたいということもあるので、町営の墓地にそういった視点も入れてみた方が良いのではないかと。行政間の調整などがあつた時に意見として言ってもらえればと思

う。

事務局

- ・ 永代供養や墓地についてご意見を伝えておく。

委員

- ・ 語尾の「～を図ります」、「働きかけます」、「推進します」、「促進します」など、意図して使い分けられていると思う。自分達で汗をかいてやるのが推進しますというニュアンスで、促進しますは、おそらくそれを促す仕掛けをする、という意図で使い分けられていると思って読んでいた。その中で図りますというのが漠然としていて、自分でやるのか、人がやるのかよくわからない。後々、個別に各課においてどういった施策を仕込んでいくか議論をして具現化して行くと思うが、将来的にぼんやりとしない様に、今一度、主体性や誰に働きかけるかといったところを意識して、今の書き分けがズレてないか見て、予告していくと良いのではないか。
- ・ 4ページの2-3まちづくり基本方針（1）自然災害対策の方針の中で、「計画的な整備により災害に対する安全性の向上を図るとともにハザードマップなど避難に役立つ情報発信により住民の防災意識の醸成に努め、災害に対して安全なまちづくりを推進します。」とあるが、どこまで自分でやって、どこから人にお願いするのか、使い分けられているのか気になった。
- ・ 交流人口や関係人口などのよそから入ってくる方々にとっても良い町でありたい、という考えは私も大変良いと思う。そういった方々に対してケアする視点で自然災害対策の方針に書き込めることはないか。例えば、普通はハザードマップは紙で印刷したものを配ったり、インターネットで誰もが見られるようにしたりすると思うが、いざ観光で来る方は、そういった情報は熱心に見るものではない。そうは言っても災害を受ける可能性もあるので、外から来る方へ気を配る施策を検討するのであれば、こういったところで言及しておくとも良いのではないか。

事務局

- ・ 検討する。

（1）都市マスタープラン素案について

「第3章 地域別構想」及び「第4章 実現化方策」

委員

- ・ 湯沢地域について、災害に強い安全・安心なまちづくりということで、ハード整備が関係がない記載になっているが、全体構想で素案の2-23ページの「立地適正化計画誘導区域」に関する項目で、市街地のハード整備をやっていくという立地適正化計画の引用が載っているので、湯沢地域にもハード整備のくだりを入れることを検討されてはどうか。

委員

- ・ 10ページの地域の将来像「不便を楽しみながら～」という文言は、イメージは沸くが言葉が適切かどうか検討してはどうか。不便はマイナスイメージではないか。

- 事務局
- ・ 将来像の文言は地域別懇談会で出てきた言葉であり、事務局がわざわざ付けたものではない。自分たちなりにやってきた、という所からこういった将来像が出てきたと思うが、文言については再度確認したいと思う。
- 委員
- ・ 意図はわかるが、ストレート過ぎる。
- 委員
- ・ 三国地域の一番上の災害に強い安全・安心なまちづくりは、防災担当の話であると思うが、みなかみ町との行ったり来たりが大事だと思う。湯沢町の計画なので、余計なことかもしれない。
- 委員
- ・ 三俣地域は相変わらず同じような事が書いてあるが、違う方向へもっと考えることができないかと思う。新しいことは荒戸城址について書いてあるが、いつどのようにやっていくか心配である。
- 事務局
- ・ 地域別構想については、地域別懇談会で若い世代から色々な世代の方の意見を出していただいて取りまとめた形となっている。外の地域からの意見はあまり反映されていないので、新しい取り組みや今までにない発想が反映されにくい面があると思う。地元の方の想いを町全体の計画に組み込むというプロセスでもあるので、方向としては記載のとおりになる。
- 委員
- ・ 地域別懇談会で出た話はすごく熱が伝わってくるように感じた。地域の特性を活かしてこれからやって行こう、というものを感じて、これが地域の宝だと思った。
 - ・ 特に三俣地域は戊辰戦争が一番初めにこの場所であったという話を歴史資料館で聞くまで、そんなに歴史の古い場所だと知らなかった。外から来た人にとっては見直す部分もある。この間は新潟日報に伊米神社の梅花藻やヒカリゴケが出ていた。北海道の羅臼のヒカリゴケは絶滅して今はクローズされている状態だが、伊米神社にあることを知ってびっくりした。絶滅危惧種なのであまり広めると良くないかもしれないが、上手に育てて行くと良い観光資源になるのではないかと思う。これから地域をこういう風にしたい、という意欲を感じるので、このまま埋もれることなく活力として活かしていけると良い。
- 事務局
- ・ 資料3の裏から2枚目のページに地域別懇談会の名簿を載せている。その中で初めて会う人も居たと思うが、地域で5～7人のグループでそれぞれの立場で色々な意見をいただいて、地域別構想を作るうえで非常に参考になった。
 - ・ 先程のヒカリゴケのように地元の人を知っていても町の住民は知らないこと、またまだオープンになっていない宝があると思うので、うまく活かして関係人口に繋げるなど、個別の事業がこれから大事になると思う。
- 委員
- ・ 外から来る人が関係人口となっていくには、アクセスが大事だと思う。湯沢町に来てタクシーで周る方もいるかもしれないが、将来的にはコミュニティバスなど

見学時間を踏まえて巡回できるようなものがあると良い。経費もかかると思うが無料じゃなければ、温泉街にもいろいろと観光するところがあるので定期的にバスが回っていて、何時の新幹線で来てバスに乗ればこういうコースが周れる、というものが観光案内所からスタートして行けば、見せ所があるのではないかと思う。

事務局

- ・ 二次交通の拡充については、観光の面からの取り組みを聞いている。
- ・ 以前は観光地を巡るバスがあったが、様々な事情で現在はやめている。今後は高齢者が増えて車の利用の変動があるので、二次交通については観光にとらわれずに必要になってくると思う。当然この計画にも入っているが、総合計画でも話が出ていると思う。

委員

- ・ 前回は質問した湯沢町の理念と将来像について。1 ページに基本理念があり、3 つの基本があるが「湯沢町らしさを伸ばすまちづくり」の湯沢らしさとは一体何か考えた時、雪国と言うのが大きなテーマだと思う。今までの歴史伝統で考えると、雪国文化が理念の中に必要だと思う。
- ・ ワークショップで観光圏について勉強させていただいて、独自の価値としては8 千年前の縄文文化から人が住み続けて雪国が今まで育ててきた歴史文化、伝統がある。プロダクトアウトとマーケットインを考える中では、マーケットを強調するような理念を持ち出すことが大事だと思う。雪国文化そのものが強調されると良いのではないか。
- ・ 8 千年続いている雪国文化を守るためにも理念が必要。子どもたちが勉強し、受け継いで誇りを持って育てていくことが大事である。そのことを理念に入れてほしい。

事務局

- ・ 旧計画はバブル真っ最中ということもあり、都市機能を強化する理念や将来像が出てきていた。今回は社会情勢が変化して現実的な理念、方向性になると思う。
- ・ 基本理念と将来像については総合計画ともリンクするものなので、総合計画にも意見を伝えたいと思う。

委員

- ・ 地域によっては防災計画がある。湯沢観光協会としても、防災計画に対して要望を出したことがある。特に湯沢地域の場合は観光客と街並みが山と近接している。100 mm を越えた雨が降った場合の対策をどうするかといった時、旅館が対象にならない。緊急事態に逃げ込む構造物をハザードマップに入れる防災計画を作った。
- ・ 100 mm の雨が降った時に温泉通りはどうか。以前、30 mm か 40mm 降った時に土石流が少し出た。今は体育館が避難場所になっているが、100 mm 降って土石流が出た場合に体育館に逃げていたら死んでしまう。
- ・ 先程も話が出たように、お客様に対しての案内や、緊急時を想定したハザードマップが必要だと思う。特に山の傾斜の中に温泉街や駅があるので、利便性だけで

なく防災に対しても検討課題にしていただければと思う。

- 事務局
- ・ 昨年の台風の時には一時的に湯沢町が孤立した。そうした状況が何年か後に起こり得ることを想定して、住民だけでなくお客様の対応をどうしたら良いかという課題の対応を次期地域防災計画などに書かなければならないと思う。
 - ・ 今回いただいたご意見は各課にも回すので検討課題としていく。

- 委員
- ・ 5つの課題のうち、課題5「多様な協働によるまちづくりの仕組みの構築」とあるが、具体の地域の話や前段は、やり方の話になって来るので個別に課題に対する解決が無いのは仕方がないが、地域別懇談会を開催して、地域の方の意見を取り入れてやって行く、この計画自体が協働で作ったという流れだと思う。第4章実現化方策（3）協働で進めるまちづくりの部分がさらっと書いているが、平成23年4月1日に湯沢町まちづくり条例ができて、町の皆さんに浸透して、こういう風にやっていく、という書き方で課題5に対してしっかりと課題解決させる方針、という理解でよろしいか。

- 事務局
- ・ 湯沢町まちづくり条例は最高位の条例ということで、町が行うこと、町民が行うこと、事業者が行うことをこの条例で謳っている。この条例を町民に浸透して、それを活かしていくものであるが、十分に浸透しているかという点は、策定当時は様々なメディアで広報していたが、その後のフォローがあったのか難しい所である。
 - ・ 様々な組織や団体、個人でやっていくことは、当然取り組むべき課題であり、継続的にまちづくりに参加する仕組みをやって行かなければならない。

- 委員
- ・ 協働のまちづくりは平成23年から継続して取り組んでいるが、旧計画は目標年次がここまで来た。今後はまちづくり条例とリンクしてマスタープランを運営して行くというイメージで計画を作られた、という理解でよろしいか。

- 事務局
- ・ 前回の計画の時には無かった条例なので、そういうことである。

- 委員
- ・ 観光まちづくりが目標になっているが、経済が回らないことにはうまくいかないと思う。農地については高齢化が進んでいるが、若い人たちが組合的なものをつくってやっている。そうした組織との連携を組み入れて、具体的に進める時の参考にしながら進めてもらいたい。それによって自然が守られて色々な面で見えない観光資源が支えられているので、経済的な繋がりも加味して、お米ぐらいは皆が湯沢のお米を使うくらいにならないと厳しいのではないか。行政がどう関わるかは次のテーマになると思うが、一つでも二つでも見せ場を作って前に進めるような進行をお願いしたい。

- 事務局
- ・都市マスタープランは骨組みになるので、事業を進める際は理念に則って、見直しがあれば方向修正しながら進めていく。
 - ・農業や観光の連携については今でも十分やられているようだ。JAが合併して湯沢町と南魚沼市が同じ農協になり、若者の農家の会も今は湯沢の方が代表になって運営やプロモーションを一生懸命にやっている。お米も一時期よりは、ほぼ地元産が使われていると思うので、取り組みは今後も環境農林の方で進めていくと思う。
- 委員
- ・第4章で今後の見直しのチェックについて書かれているが、地域別の計画は地域別懇談会を通じて作成しているということであるが、例えば、新しい関係人口の繋がりの中で新しいアイデアが出てくるなど、変わるものと想像している。
 - ・地域毎の話し合いの機会は継続的になされていくもので、その中で変わったものを拾い出してPDCAにかけていくのか。それとも、定期的に5年に1回など集まる場を設けてそのタイミングで意見を伺うのか。先々どういう風に計画を進めるイメージか。
- 事務局
- ・およそ5年位経つと状況が変わる場合があるので、変わった場合は地域別懇談会を開くか、都市計画審議会を開くか対応を考えたい。10年経てば大分状況が変わって見直しが出る場合があるので、その際には同じようにやって行きたいと考えている。
- 委員
- ・資料1の11ページの右側(1)評価・見直しの方針で「概ね5年ごとまたは社会情勢の変化により見直しの必要が生じた場合は」という所は、基本的に事務局側が必要性を判断して、こういった場を立ち上げるスキームをイメージしているということによろしいか。または、委員の中の誰かの発言でやるのかなど、位置付けが気になった。
- 事務局
- ・以前の計画でもそぐわない部分を変えようか、ということがあった。色々な意見で見直した方がいいということになれば見直しを行う可能性がある。予算の関係にもよる。
- 委員
- ・承知した。色々ご意見がありそうな所だと思う。
- 委員
- ・今のご意見に対して私の考え。地域別懇談会は地域の人とのボトムアップ的なことがあれば活性化するという考えでできているものだと思うが、意見を言うだけで一つも形にならないと張り合いが無いので、意見を吸い上げて一歩でも前進するような形が取れないかと思う。地域別懇談会は大事だと思うので、町の協力がなければ物事は達成しないと思った。

事務局

- ・ ご意見として頂戴する。

事務局

- ・ 11月16日から約1ヶ月、パブリックコメントを予定している。その意見を受けて見直しを行うので、今回言い忘れたことなどがあれば、パブリックコメント時に委員の方から意見を言っていただいても構わない。本日の資料3は確定した内容ではないため、取扱注意でお願いしたい。
- ・ 次回の開催は2月頃を予定している。
- ・ 一般の委員の方の任期は11月30日となる。たくさん協力をいただき感謝を申し上げます。
- ・ 以上を以って、都市計画審議会を終了する。

(閉会)